

多彩な担い手、ゆたかな農地と栗山の未来づくり

近年の我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、TPP11、日 EU・EPA や日米貿易協定の発効などによる国際化の一層の進展、さらには、農家戸数の減少や高齢化、労働力不足の顕著化などにより、大きな転換期を迎えています。また、地球規模での環境問題である温暖化により記録的な豪雨、台風、高温、干ばつが度々発生し、農作物の収量減少・品質低下が大きな課題となっており、生産基盤の強化や農畜産物の付加価値の向上、また、「みどりの食料システム戦略」による、環境にやさしい持続可能な食料システムの構築が急務となっております。

このような中、政府は、「食料・農業・農村基本法」に基づき、令和 2(2020)年 3 月に「産業政策」と「地域政策」を両輪として、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することを基本的な方針とした「食料・農業・農村基本計画」による、中長期のビジョンを策定しました。

栗山町では、平成 14(2002)年に第 1 期栗山町農業振興計画(栗山農業ルネッサンス)を策定して以来、5 か年ごとに計画を策定し、本町農業・農村の役割を踏まえながら、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、総合的かつ計画的に施策を推進してまいりました。

この間、栗山町独自の農業振興事業として、農業基盤の整備と農地の流動化を進めるとともに、農畜産物の生産振興や有害鳥獣対策、後継者を含めた新規就農者の人材育成に力を注ぎ、地域の活性化を図ってまいりました。

このたび、これまでの 20 年間にわたる実績を踏まえ、農業や地域に関わる多彩な人を受け入れ育てること、また、将来にわたって引き継がれる優良な農地の実現により、自分の経営や家族、ひいては地域の未来をよりよくすることを目標とし「多彩な担い手、ゆたかな農地と栗山の未来づくり」をスローガンとした、第 5 期栗山町農業振興計画(栗山農業ルネッサンス)を策定いたしました。

本計画の策定にあたり、農業者の皆様、地域を代表する農業振興推進委員の皆様、そして農業関係機関・団体の皆様に多大なるご尽力をいただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向け、一致団結して取り組まれることを祈念し策定にあたってのご挨拶といたします。

令和 4 年 3 月

栗山町長 佐々木 学